

## 2026 年分生命保険料控除証明書の発送および再発行・電子発行について

2026 年分生命保険料控除証明書の発送および再発行・電子発行についてお知らせします。

### 記

#### 1. 生命保険料控除証明書の発送

以下の「作成基準日」時点で2026年に保険料の払込みがある契約について生命保険料控除証明書を作成・発送します。

ご契約の保険料払込方法によって発送予定日が異なります。

| 保険料払込方法                         | 作成基準日       | 発送予定日       |
|---------------------------------|-------------|-------------|
| 一時払契約<br>年払契約<br>半年払契約<br>前納中契約 | 2026年 9月30日 | 2026年10月 5日 |
| 月払契約                            | 2026年10月 7日 | 2026年10月13日 |

#### <ご注意>

- ・発送後、お手元に届くまで約1週間かかります。
- ・2026年10月以降に成立した契約の場合は、保険料の払込みを確認後に発送します。
- ・保険料の支払月が2026年10～12月の年払契約については、保険料の払込みを確認後に発送します。
- ・2026年中に保険料の払込みがない契約(2025年12月31日以前に払込み済みの一時払契約など)については、作成・発送対象外となります。

#### 2. 生命保険料控除証明書の再発行

契約者さまご本人から、当社ホームページ上で再発行のお手続きができます。

| 当社ホームページ上からの受付期間       |
|------------------------|
| 2026年10月16日～2027年3月31日 |

お手続き方法や注意事項については、以下をご確認ください。

<https://www.fukokushinrai.co.jp/contractor/procedures/reissue.html#reissue-anc01>

### 3. 生命保険料控除証明書の電子発行

#### (1) マイナンバーカードを利用した電子発行

契約者さまご本人から、マイナポータル経由で電子データ取得のお手続きができます。

| マイナポータル連携サービス(e-私書箱)からの受付期間 |
|-----------------------------|
| 2026年10月6日～2027年3月14日       |

※過去に「マイナポータル連携サービス(e-私書箱)」経由で電子データを取得済みのご契約(証券番号)については、あらためての申込は不要です。2026年中に保険料の払込があり、生命保険料控除証明書を発行する契約については、2026年10月8日以降に順次電子データを連携します。

お手続き方法や注意事項については、以下をご確認ください。

<https://www.fukokushinrai.co.jp/contractor/procedures/reissue.html#reissue-mynumber>

#### (2) マイナンバーカードを利用しない電子発行

契約者さまご本人から、当社ホームページ上で電子発行のお手続きができます。

| 当社ホームページからの受付期間        |
|------------------------|
| 2026年10月16日～2027年3月31日 |

お手続き方法や注意事項については、以下をご確認ください。

<https://www.fukokushinrai.co.jp/contractor/procedures/reissue.html#reissue-anc03>

以上